

■大淵池公園指定管理者募集にかかる質問と回答（令和6年9月5日）

質問No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	4	②「施設予約システム」の利用	奈良スーパーアプリ施設予約システムの準備は、いつ頃からはじめれば良いか、準備にあたっては現場に入ることも必要になるが、入れる時期はいつ頃になるかお示しいただきたい。	質問と回答（令和6年8月16日）No.2をご確認ください。具体的な時期については指定管理者指定後にお示しします。
2	募集要項	4	②「施設予約システム」の利用	奈良スーパーアプリ施設予約システムについては、現指定管理者は利用しないのかご教示いただきたい。	現指定管理者は、別の施設予約システムを利用しています。
3	募集要項	4	②「施設予約システム」の利用	「インターネットをお使いにならない利用者のために、従来からの電話による予約や窓口来所による予約等オンライン以外の方法による予約も適正に受け付けてください。」とありますが、予約システムの中に抽選を行う機能があり、予約システム上で抽選が行われるように見受けられます。予約システム上で抽選が行われるとすれば、電話や窓口来所による受付では、抽選に参加できない、言い換えると、抽選がある施設の予約は、電話や窓口来所ではできないのでしょうか。それとも、電話や窓口来所による受付を、施設職員が予約システムに入力して抽選に参加できるようにしているのでしょうか。	現在は、窓口で受け付け、職員が代行して施設予約システムに入力しています。
4	募集要項	4	③利用料金の減免	障害者本人・障害者団体共に利用料金1/2を減免すると記載がありますが、利用グループで1名以上で減免という事によるのでしょうか。	利用者のうち障害者が1/2以上を占める場合が減免対象となります。障害者団体については、募集要項4ページ③利用料金の減免をご確認ください。
5	その他		別添資料③有料施設の利用状況	利用料収入を算出するにあたり、現状の減免利用率を教えてください。	現在は、利用料金の減免を行っていません。
6	募集要項	5	⑤自主事業に関する業務	「自主事業」の定義をお示してください。「自主事業」とは、①営利目的で収支が黒字の事業、②非営利目的で赤字の事業の両方を指すものという理解でよろしいでしょうか。自主事業の実施に伴い、占用許可使用料、行為許可使用料及び公園施設利用料金は、上述の①の事業では必要となるが、②の事業では不要との理解でよろしいでしょうか。	自主事業とは、大淵池公園の設置目的に合致し、かつ指定管理業務の実施を妨げない範囲において、指定管理者の責任と費用により実施する事業のことです。質問と回答（令和6年8月21日）回答添付資料①の協定書（案）第17条をご確認ください。使用料については、質問と回答（令和6年8月16日）No.19、No.20をご確認ください。

質問No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
7	募集要項	9	4. 総括責任者及び管理人員の配置	管理人員の配置ですが、運動場の施設管理員を「週5日以上かつ毎日6時間以上配置してください。」と記載されています。運動場は火曜日が休場で言い換えると週6日の開場日があります。「週5日以上」ということは、1週間のうち火曜日以外のもう1日は無人の日があってもよいという理解でよろしいでしょうか。	運動場のみの施設管理員ではなく、大淵池公園全体の施設管理員を1人以上週5日以上かつ毎日6時間以上配置してしてください。  募集要項9ページの2～4行目を以下のとおり修正します。  <修正前> 上記業務を実施するための管理人員を、大淵池公園体育館の使用時間に1人以上、大淵池公園の園地の巡視に1人以上を毎日4時間以上配置し、大淵池公園の施設の管理のための事務員、運動場の施設管理員のそれぞれ1人以上を週5日以上かつ毎日6時間以上配置してください。  <修正後> 上記業務を実施するための管理人員を、大淵池公園体育館の使用時間に1人以上、大淵池公園の園地の巡視に1人以上を毎日4時間以上配置し、大淵池公園の施設の管理のための事務員、大淵池公園の施設管理員のそれぞれ1人以上を週5日以上かつ毎日6時間以上配置してください。
8	募集要項	10	6. 管理に関する経費	委託料について、物価変動による経費負担増に対して県からの補填はあるかご教示ください。	質問と回答（令和6年8月21日）No.5をご確認ください。
9	募集要項	10	6. 管理に関する経費	修繕料について年度ごとに精算とあるが、繰り越して使用することはできるのか。また、前倒しして執行することはできるのか。	募集要項11ページ③に記載のとおりです。
10	募集要項	19	※4	グループの障害者雇用率を算出するにあたり、従業員の数とありますが、従業員とは、どのような雇用形態の方を指していますか。	書類の提出に影響のないご質問のため、回答を差し控えていただきます。
11	仕様書	6	(3) 混雑時期の園内駐車場・園路誘導	現実問題として、駐車場が東地区38台、西地区が29台と少ないことから、駐車場が満車になる事態が発生していると考えられます。満車になった際に、「周辺道路への影響を排除し」とは、どのような内容を意味するのでしょうか。「満車でですから駐車できません。（駐車場内の）通路や公道などで（ハザードランプをつけて）待つのはご遠慮ください。」という指示を行うという理解でよろしいでしょうか。	「交通渋滞の発生を防止し、通行の妨げにならないようにすること」を意味します。具体的な方法については、ご提案ください。
12	水準書			体育館施設の消防設備点検は奈良県で実施していただけるという理解でよろしいでしょうか。実施する場合、機器の詳細をご教授ください。	仕様書7ページ(2)⑥に記載のとおり保守点検を実施してください。消防用設備等の種類等は消火器具、非常警報設備、誘導灯及び誘導標識です。
13	仕様書	7	(2) 体育館	①建築平面図（床仕上材・面積等がわかるもの）立面図、電気（単線結線図を含む）、空調・換気、給排水衛生、防災設備等の竣工図面をご開示願います。 ②消防設備法定点検及び建築基準法第12条点検の点検結果報告書（直近）をご開示願います。 ③体育館及び園地（トイレ等）にかかる衛生消耗品（トイレトーパー、手洗い石鹼液・ゴミ袋等）の直近3か年程度の購入費用（又は購入料）実績をお示し願います	①体育館の竣工図面はないため、設計図面をこの回答書の添付資料として示しますのでご確認ください。 （回答添付資料①） ②No12の回答及び質問と回答（令和6年8月21日）No.11をご確認ください。 ③トイレトーパーとトイレ用洗剤、トイレ清掃用具等の購入費は令和5年度42,399円、令和4年度58,877円、令和3年度67,397円です。なお、ゴミ袋購入費は不明です。

質問No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
14	仕様書	7	(2) 体育館⑦	特定建築物定期調査の周期及び直近の実績年度・次回実施年度をご教示ください。	質問と回答（令和6年8月21日）No.11をご確認ください。
15	仕様書	7	(5) 噴水・滝施設	運転休止中の噴水について、当該施設のメーカー、点検を委託しているのであれば、現指定管理者からの業務委託先をご教示願いたい。	当該施設のメーカーについては不明です。業務委託の有無及び委託先については、回答を差し控させていただきます。
16	仕様書	7	(5) 噴水・滝施設	運転休止中の噴水について、廃止するのか、運転を再開させるのか、県の今後の方針についてお示しいただきたい。	噴水については、撤去も含めて、施設の老朽化対策の検討を行っています。
17	仕様書	7	(7) 受変電設備	①自家用電気工作物点検結果報告書（直近）をご開示願います。 ②設備容量（KVA）をご教示ください。 ③現行指定管理者からの保守点検等の業務委託先をご教示願います。	質問と回答（令和6年8月16日）No.31をご確認ください。業務委託の有無及び委託先については、回答を差し控させていただきます。
18	仕様書	8	(10) 遊具	①各遊具のメーカー及び現行指定管理者からの業務委託先をご教示願います。 ②各遊具のスペックをご開示ください。	質問と回答（令和6年8月16日）No.35をご確認ください。業務委託の有無及び委託先については、回答を差し控させていただきます。
19	仕様書	8	6 (2) ゴミの分別収集処分	現行指定管理者からの業務委託先をご教示願います。	業務委託の有無及び委託先については、回答を差し控させていただきます。
20	仕様書	9	(5) 体育館の保安警備	現行指定管理者からの業務委託先をご教示願います。	業務委託の有無及び委託先については、回答を差し控させていただきます。
21	仕様書	9	(7) 管理機器及び用具	管理等に要する機器及び用具については、必要最低限は、県が貸与するとありますが、維持管理の機器や清掃用具などについても県より貸与いただけるという事でよろしいでしょうか。必要最低限の定義、基準を教えてください。	県が貸与する備品は仕様書11ページの備品一覧のとおりです。
22	仕様書	9	(8) ボランティア活動団体との連携	ボランティア活動団体との連携ですが、現在の団体数と活動内容について費用、活動内容、頻度等について教えてください。	以下のとおり2団体について回答します。花壇整備を行っている団体が他に1団体ありますが、今年度秋より活動を休止します。  団体名：竹やぶ整備ボランティア 活動内容：竹やぶの整備 活動日：4月は毎週土曜日、それ以外は第1・第3土曜日（7～9月は休止） 支援内容：名札支給、整備用具の貸し出し、ボランティア保険の加入  団体名：FA奈良大洲グループ 活動内容：花壇の整備 活動日：第1・第3水曜日 支援内容：年間4万円の材料費の補助  なお、質問と回答（令和6年8月21日）No.15について、今回の回答をもって修正とします。竹やぶ整備ボランティアへの支援内容に「ボランティア保険の加入」を追加しました。

質問No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
23	水準書	4	日常清掃	日常清掃について、作業箇所（体育館含む園地全体）ごとの現行の清掃員の体制（日数・時間帯・作業人数）などご教示ください。	水準書、仕様書で求める内容を滞りなく実施できるよう、現行の体制に関わらずご提案ください。
24	水準書	4	定期清掃	①体育館の各部屋の床仕上げ材（ビニル床・磁器タイルなど）および面積をご教示ください。 ②部屋ごとの現行の床面清掃の頻度をご教示ください。 ③窓ガラスの面積、対象箇所が分かる資料（立面図等）を開示ください。 ④屋根・樋清掃の現行の作業内容をご教示ください。	①・③については、No.13の回答をご確認ください。 ②水準書、仕様書で求める内容を滞りなく実施できるよう、現行の体制に関わらずご提案ください。 ④主に落ち葉清掃などです。
25	水準書	4	定期清掃	窓ふき、屋根清掃等 1式 2回/年となっておりますが、屋根清掃に関しまして、体育館のどの部分を指していますか。詳細にご教授願います。	体育館全体を指します。
26	水準書	5	4. 植栽管理	現状の公園内の木々の枯れている状況について教えてください。	質問と回答（令和6年8月21日）No.13をご確認ください。
27	水準書	6、7	5. 施設管理	①各設備機器について、メーカーリストを開示ください。 ②直近3か年程度の設備消耗品（管球・ヒューズ・パッキン等）の購入量又は、費用実績をご開示ください。	いずれも不明です。
28	水準書	7	遊戯施設点検補修	「木製遊具防腐処理」（年間5基）について、現行の作業内容等の詳細をご教示願います。※委託先が有ればご教示願います。	主に研磨・補修し防腐剤を塗布などしています。業務委託の有無及び委託先については、回答を差し控えてさせていただきます。
29	水準書	7	給水施設	受水槽の台数・有効容量・スペックをご教示ください。	受水槽は西地区に1台設置されており、容量は約30tとなっております。受水槽のスペックについては、給水設備詳細図をこの回答書の添付資料として示しますのでご確認ください。 （回答添付資料②）
30	その他			各地区の電源をとれる場所、コンセントの位置をお示しいただきたい。	各地区の電気施設平面図をこの回答書の添付資料として示しますのでご確認ください。 （回答添付資料③） 現時点のコンセントの位置図をこの回答書の添付資料として示しますのでご確認ください。 （回答添付資料④）
31	その他			公園内の水道栓、電源コンセント、分電盤の位置の分かる図をいただけますか。	公園内の水道栓については、給水施設平面図をこの回答書の添付資料として示しますのでご確認ください。 （回答添付資料⑤） コンセント、分電盤の位置については、No. 30の回答をご確認ください。

質問No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
32	水準書	7	給水施設	<p>・受水槽 機器 1式 6回/年となっておりますが、ポンプ等を指しておられるとおもいますが、機器明細と数量をご教授願います。</p> <p>・受水槽 水槽 1回/年となっておりますが、受水槽清掃を指しておられると思いますが、容量および場所の詳細をご教授願います。</p> <p>受水槽配管先(トイレ・噴水等) ご教授願います。</p>	No. 29、No. 31の回答をご確認ください。
33	水準書	7	排水施設清掃 (年3回/年)	<p>①対象施設の位置図等の資料をご開示願います。</p> <p>②砂礫等の堆積物は敷地内の適切な箇所への埋め戻し等でもよろしいでしょうか。</p>	<p>①位置図等はありません。</p> <p>②公園の管理及び利用に支障が生じないよう適切に処理してください。</p>
34	水準書	7	照明施設等の保守点検 (1回/年)	<p>①対象施設のリスト及び位置図等の資料をご開示願います。</p> <p>②保守点検の具体的内容 (点検項目)等をご教示願います。</p>	<p>①位置図をこの回答書の添付資料として示しますのでご確認ください。 (回答添付資料⑥)</p> <p>②主に点灯の確認、施設の損傷等不具合箇所の確認などです。</p>
35	様式		別添様式③ (事業計画書) ①公園・施設等の管理運営体制	<p>「総括責任者の雇用証明書 (期間の定めがない無期雇用契約で直接雇用するフルタイム職員 (正規雇用職員) であることを証明する書類。様式任意) との記載について、提出する書類として保険証の写しでよいとの認識でよろしいでしょうか (不可の場合は、具体的にどのような書類を提出すべきかお示してください) 。</p>	<p>保険証の写しでは不可です。期間の定めがない無期雇用契約で直接雇用するフルタイム職員 (正規雇用職員) であることを証明する書類、具体的には雇用期間及び1週間の勤務時間などを記載した雇用証明書を提出してください。</p>
36	様式		別添様式③ (事業計画書) 「②公園の維持管理に関する業務計画」及び「③施設等の維持管理に関する業務計画」	<p>「②公園の維持管理に関する業務計画」に「設備保守点検」、「③施設等の維持管理に関する業務計画」に「設備の保守点検」とあり、②及び③で記載すべき事項が重複しているように見受けられます。②及び③で保守点検について提案を求める対象設備をそれぞれご教示ください</p>	<p>②は、建築物及び運動施設以外に関するもの、③は、建築物及び運動施設 (体育館、トイレ、テニスコート、運動場等) に関するものなどをご提案いただくことを想定しています。</p>
37	様式		別添様式③ (事業計画書)	<p>計画 (4) 「年度別収支予算計画」の表ですが、フォーマットをエクセル形式で頂けないでしょうか。頂けない場合は、この様式を作成してもよろしいですか。</p>	<p>ワード形式で提供している様式データにはエクセルファイルが埋め込まれています。</p>
38	様式		別添様式④ (法人等の団体概要書) 別添様式⑤ (応募資格 (1) に該当すること及び応募資格 (2) 各項目に該当しないことの申立書)	<p>提出書類に貸借対照表、損益計算書など決算資料がありますが、設立して時間が経っていませんので、決算・申告・納税はしていません。この場合、途中までの資料で作成した貸借対照表や損益計算書で良いでしょうか。また、納税していませんので、納税証明書がとれないのですが、そのような場合は添付不要となるのでしょうか。ご教授願います。</p>	<p>別添様式④に記載のとおり原則として提出が必要です。提出できない場合は、提出できない理由を示した書類とともに、最新の財務状況がわかる資料を提出してください。</p> <p>設立して間もない場合でも、国税、奈良県税は納税証明書の取得が可能です。市町村税については、市町村によって異なるため、市町村に確認の上、提出できない場合はその理由を記載した書面を提出してください。</p>
39	その他			<p>使用中の各施設について、今後の方針をご教示願いたい。</p>	<p>老朽化により使用中となっている施設については、順次、施設の更新または撤去を行っていく予定をしています。</p>

質問No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
40	その他			トイレについて、県の公園内のトイレ改修方針の対象になっているのか。	令和6年度～令和10年度で、トイレ5施設について改修を行う予定をしています。
41	その他			奈良県民だより6月号においてバリアフリー化、洋式トイレ化にすると記載がありますが、誘客するにあたりトイレの整備具合により効果が変わると考えますのでいつ頃を予定されているか教えていただけますでしょうか。	No. 40の回答をご確認ください。
42	その他			奈良県民だより6月号において授乳室の設置と記載がありますが、現状の建屋内に設置する場所は狭くて難しいと思われそうですが、どちらに設置予定でしょうか。	トイレを改修等する際に、授乳室を併設する予定をしています。
43	その他			奈良県民だより6月号においておもいやり駐車場の設置の記載がありますが、大淵池公園の駐車場は台数が少ない中でどのような整備を考えられているのでしょうか。運営する上でも提案する上でも公園利用者数に影響するのではありませんか。	おもいやり駐車場の設置と合わせて、東地区、西地区それぞれで拡張を予定していますが、整備内容や時期等については、地元と調整中のため、お示しすることが出来ません。
44	その他			各地区の管理車両の進入可能箇所を図面でお示しいただきたい。また、現在どのような車両を使用されているのかご教示いただきたい。	各地区の進入可能箇所を示した図面をこの回答書の添付資料として示しますのでご確認ください。 (回答添付資料⑦) 軽自動車のみ通行可能な箇所もあります。 現在、使用している車両は以下のとおりです。 (日常作業車両) 軽トラック、軽ミニバン、 (定期作業車両) 主に東地区) 自動販売機の補充用車両(4t車)、普通乗用車
45	その他			管理事務所の電話番号の引継ぎ方法についてご教示いただきたい。	名義変更により引継ぎが可能です。引継ぎに必要な手続き及び引継ぎに要した費用は新たな指定管理者の負担とします。
46	その他			県民センター跡地は、臨時駐車場として利用することは可能なのでしょうか。利用できない場合は、利用できるような条例改正などは可能なのでしょうか。	いずれも不可です。
47	その他			池地区に隣接する旧奈良県民センター跡地を公園利用者の臨時駐車場として使用することは可能でしょうか。可能な場合、常設駐車場と同様に臨時駐車場も無料駐車場として運営するため、指定管理者が貴県に使用料を支払う必要はないとの認識でよろしいでしょうか。	不可です。
48	その他			自動販売機の設置に関して、何か必要な手続きはあるのでしょうか、また利用料の支払いはあるのでしょうか。	仕様書2ページ3(2)に記載のとおり都市公園法に基づく県の設置許可が必要です。申請にあたっては具体的な場所や台数をお示し下さい。使用料の支払は必要です。
49	その他			維持管理をするには備品が多々必要です。それらの備品は、公園のどこに保管されていますか。	現指定管理者は、備品は公園の各所に保管しています。維持管理で使用する備品は、基本的には体育館北側の物置で保管しています。なお、物置は現指定管理者が県の許可を受けて設置したものです。

質問No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
50	その他			体育館南東側に設置されているプレハブ建物は貴県の所有でしょうか。現指定管理者の所有であった場合でも、引き継いで無償で使用することは可能でしょうか。	プレハブ建物は現指定管理者の所有です。引き継いで無償で使用することはできません。
51	その他			大洲池公園の管理運営に必要となる会議や打ち合わせを行える場所が公園内にあれば、場所と広さをお示ください。公園内にない場合、近隣に貴県等の所有施設で無償で使用できる場所があれば、場所と広さをお示ください。	現在は、体育館の会議室において5～6人の会議を行っています。体育館の設計図面をこの回答書の添付資料として示しますのでご確認ください。 (回答添付資料①) 近隣に無償で使用できる場所はありません。
52	その他		別添資料③光熱水費の状況	電気料金の上昇している世の中で令和4年度から令和5年度にかけて電気料金が下がっていますが、要因は为什么呢。	要因については不明です。
53	その他		別添資料③光熱水費の状況	電気料金、水道料金の金額での記載がありますが、予算を作成するにあたり使用量を教えていただけますか。	質問と回答(令和6年8月21日)No.22をご確認ください。
54	その他		令和6年8月21日公表「回答添付資料⑥」	電気使用量について、令和4年度分及び令和5年度分がそれまでより大きく減少していますが、その理由についてお示ください。(2ヶ年度特有の事象であるのか、施設等の閉鎖等により使用量が減少し、今後も令和4年度分及び令和5年度分と同程度の見込みで良いのかお示ください。)	要因については不明です。
55	その他		令和6年8月21日公表「回答添付資料⑥」	水道使用量について、令和3年度分のみ多いこと、令和5年度分が減少している理由等についてお示ください(2ヶ年度特有の事象であり、今後も令和2年度分及び令和4年度分と同程度の見込みで良いのかお示ください)。	要因については不明です。
56	その他		令和6年8月16日公表「回答添付資料④」	「回答添付資料④」においては、花壇整備実施箇所は東地区8箇所、西地区1箇所がオレンジ色で表示されています。一方で、水準書5ページの「4. 植栽管理：維持管理水準一覧表」の「花壇整備」においては、「5㎡以上を2カ所」とあり、整合していません。実際に指定管理者が行うべき花壇の面積、箇所数、位置をお示ください。	水準書5ページの花壇整備の規模・単位を以下のとおり修正します。  <修正前> 5㎡以上を2ヶ所  <修正後> 5㎡以上を2ヶ所以上  現在整備している箇所は、質問と回答(令和6年8月16日)No.42でお示した回答添付資料④のとおりです。加えて、ボランティア団体が今年度秋より活動を休止するため、東地区駐車場入口の2ヶ所について、現指定管理者が引き継いで整備する予定です。
57	その他		令和6年8月16日公表「質問への回答一覧」質問No.40	令和2年度分、令和3年度分及び令和4年度分の各有料施設の月別利用状況(利用件数、利用料金収入)も開示してください。	令和2～4年度分について回答書の添付資料として示しますのでご確認ください。 (回答添付資料⑧)